

大学図書館問題研究会 京都

京都市左京区吉田本町 京都大学教育学部図書室 (竹村心気付)

TEL 075-751-2111 (内3013)

コンピュータと図書館員

村上 美代治

(龍谷大学附属図書館)

大学図書館が直面している問題のなかで、図書館員のみならず、利用者も含めて多大な関心をもたれているものに、コンピュータを駆使しての利用者サービスがあげられる。特に、ここ数年間、ナショナルネットワーク構想と絡んでその熱は高まり、各大学図書館は自分の図書館がどのように組み込まれていくのかという不安や期待を強く抱くようになった。公式、非公式を問わず、研修・学習即ネットワーク構想と考えられている程である。昨年12月、第6回大学教職員懇談会が「大学図書館の展望と問題点」というテーマで実施された。これは、全国的なネットワーク構想としての学術審議会の登申を受けて、その実現に向けて着実に進展しており、それ的を絞って、前回の懇談会に引き続き実施されたものであった。幸いにも、参加する機会を与えられたので、そこで感じたことを含めて、常日頃から感じているコンピュータに対する図書館員のあり方や関わりについて述べて、大図研メンバーのアドバイスを仰ぎたく筆を取った次第である。

はじめに、これまでの動きを辿ると、国立大学でコンピュータが導入されたのは1970年に入ってからであるが、それまでに、海外からコンピュータによるネットワークが設立されたニュースが伝えられる。すなわち、地

域の目録業務の共同化を掲げて1967年設立承認されたOCLCは順調に発展し、今や全国的な図書館ネットワークとして運営され、海を越えてイギリスにまでも端末機が設置されるようになった。以後、コンピュータを利用してのネットワーク形成は、WLNなどのように、さまざまな機関で実施され、日本にもその動向が伝えられる。

これら運営されているネットワークは、紹介されている文献を見る限り、制度上一定の成功を収めているように見うけられる。それ故に、日本の図書館界に一定の刺激を与えてきた。しかしながら、今迄のところ、コンピュータを駆使してのネットワークは実現せず、各館の実情に基づき、ハウスキューピングの機械化に終始してきた。それは、コンピュータのハードウェア面の急速な進歩と合理化による人員削減という状況下でおこなわれてきたのである。1969年、科学技術会議が科学技術情報の全国的流通システム構想を答申、更に現実なものとして、1980年1月学術審議会の答申、同年4月、JAPAN MARCテープ頒布と、ナショナルシステム確立に向けて着実に進展してきている。

当然、各大学図書館とも学審答申との関わりで、いかに組み込まれていくのか、どのように対応すべきなのかといったさまざまな理

由やら、その動向に注目している。しかしながら、現在のネットワークシステム確立の方策についての議論はハードウェア面にのみ進中しているようである。研修に出るたびに、コンピュータ関係の新しい用語が出て、常日頃からハードウェアの進歩に関心をもってないと議論についていけないほどである。

図書館を取り巻く状況が急速に変化し、必然的に図書館がそれらの動きに対応しなければならない状態に追い込まれてきているのは確かではあるが、そのことが図書館の本質を追求し、図書館の発展に向けて積極的な姿勢を示す方向までには至っていないのではないかと考える。そこには、社会的アプローチがほとんどなされていないように考える。一般に、図書館が図書館として位置づけられるのは、社会が認知するからである。それ故に、図書館がその時代その時代の社会の要請に答えた活動を停止するとき、図書館は言うまでもなく亡びてしまう。戦前から戦時中にかけての図書館を考えてみるならば、戦前には、多くの図書館が存在していた。そして、それらの図書館のうちの多くがさまざまな理由で消滅してしまった。もちろん、最初から図書館と言うにはふさわしくなかったものも多くあったであろうし、また、それらが戦局の混乱のなかで社会から取り残されたこともあろう。しかしながら、より大きな原因は外圧に対して図書館員が全国的な規模で団結するに至らなかったことに起因すると考える。

では、今、図書館員は何をすべきなのだろうか。戦前に比べて状況は一変しているが、やはり、全国的な規模で団結することである。具体的に言えば、公私を問わず、さまざまな団体に加盟して、図書館員が社会から認知されるようになることである。そのためには、団体のなかで活動すること、そのことが個人個人の創造性を高めることであり、かつ図書館団体間の協力・発展を促進させることにもつながると言えよう。と同時に、それによって利用者から借頼を得ることにもなるであろう。

ネットワークやコンピュータによる業務について考えるとき、図書館員は、利用者との信頼関係のもとで、今私たち図書館員は利用者から何を必要とされているのか、利用者のニーズは何なのか、何を行なうことが業務の能率、効率性にとって有効なのかを科学的実証的に考慮することが必要ではないだろうか。そのような視点でもって、もう一度見直す必要もあろう。図書館雑誌Vol. 75 No. 3でアン・ヘリング氏は「大学図書館考一文明開架のすすめ」と題して、日本の大学とその中枢的存在であるべき図書館を痛烈に批判し、具体的に開架書架の問題に触れ、日本でもその困難な道を切り開くことは可能であり、その指導的役割を果たすことができるのは図書館員自身であると記している。図書館員として、指導性を発揮すること、そのことによって研究者や学生との間に一定の結びつきができ、信頼関係が樹立できると考える。

図書館の自由に関する宣言が1979年改訂され、また1980年図書館員の倫理綱領が制定された。しかし、図書館員にとって、活動の指針となるべき2つの規範は、また十分に浸透していないように思われる。いったい、図書館員のなかで、どれほどの人が自信をもって読んだ(理解している)といえるだろうか。単なる絵に書いた餅に終らせず、図書館員にとって血となり肉となるためにも再度じっくりと読み直す必要があるであろう。それが確立してこそ、利用者にとって案心できるサービスが受けられるであろうし、引いてはレファレンス活動の活動化を促すであろうと考える。わずか1つのレファレンスにおいても、利用者と図書館員との間に信頼関係が成立してはじめてスムーズに満足のいくレファレンスがなされるのである。だから、ネットワークの確立、トータルなコンピュータシステムの確立ということは、図書館サービス向上のための延長線上にあるものと見なすべきであろう。コンピュータを使用するということは、資料を迅速・正確に入力したり、

出力したりする媒体にすぎない。最終目標は利用者に徹したサービスを行なうということではないだろうかと考え、決して本末転倒になってはならないと考える。そのためにも、

自分たちの置かれている状況を分析することからはじめなければならない。そしてそこにこそ、社会に認知されうる源泉があるだろうし、また、展望も開かれうると思う。

英国の大学図書館における主題専門化の現状と展望

— Woodhead の調査報告から —

(P. A. Woodhead & J. W. Martin: Subject specialization in British University Libraries; a survey. J. of Librarianship, 14(2), April '82.)

篠原俊夫
(京都大学文学部図書室)

(1) 調査の意図と方法について

著者は2人ともレスター大学の主題専門家である。調査の方法は、英国の61の大学図書館に主題専門化に関する質問表を作り、回答を求めている。その際、形式にとらわれず自由な記入方法を採用することで、各大学の少しずつ異なる実態が浮きぼりにされるよう配慮している。調査の意図については、英国の大学図書館の主題専門化が現在ピークにあり、やがては衰退に向かうのではないかと、だから急激な変動がみまう前に現状のまとめをおきたいと述べている。予測の根拠は何より大学財政の緊縮化であり、相対的に不経済な主題専門家の配置は、縮小を余儀なくされるという悲観的な見通しもそこから生まれる。

(2) 主題専門家の定義について

主題専門家の概念は、肥大化しており、混乱も生じている。各大学から寄せられた意見の中から特徴的なものを拾ってみると、例えば、真の主題専門家は教員であり、彼等と単純に比較されては図書館員の立場が危うくなるという意見、似たようなものだが、図書館の利用者の方が、主題に関する高度の資格や知識をもつことがしばしばあり、図書館員の影がうすいというものである。ある大学では、

用心深く主題専門家という用語を避けて、主題図書館員としたり、主題責任(担当)としている例もある。その他にも連絡調整委員、主題援助者、主題コンサルタント、参考委員、読者のアドバイザー等の用語を使用している。

完全な主題専門家とは言えないからというのがその理由らしいが、実際の仕事の内容は、各館とも殆んど同一である。無論、大多数の館は無条件に主題専門家の用語を受入れているのであるが、著者は、用語の定義について、主題そのものの専門家というより、主題に関する資料の専門家というのが妥当であると述べている。

(3) 図書館の型の分類について

図書館の主題専門化のあり方について、著者は5つの種類に分類している。即ち、

① 機能型—全ての図書館の機能が主題によらず、受入、分類、目録、閲覧というように、仕事の種類によって組織されている。

日本の大学図書館は殆んど、この型に属するし、本調査では、英国でも61大学中、13大学がこの型に属している。

② 二分型—上級職員の中、一部は主題専門家として組織され、残りの上級職員は、従来通りの目録、分類、受入等の仕事を担当

する型。調査館中の18館が、この型である。

③ 混成型-主題を担当する上級職員が同時に、従来通りの目録、分類、受入等の仕事も担当する型。調査館中の20館がこの型で、数としては一番多い。

④ 三層型-上級職員の大部分は、担当主題に従って分けられ、受入、目録等の伝統的な仕事は、専ら中堅職員が行い、更に初級職員がそれを補助する型。調査館中の7館がこの型に属している。

⑤ 主題区分型-資料の配置そのものが主題別になされ、上級職員とそれを援助する職員もそれぞれの主題の場所に配置される。調査館中の3大学のみがこの型に属する。

(4) 主題専門化の長所と短所について

主題専門家の本来の仕事が、何より研究者との関係を緊密にすること、あるいは、図書選択、参考業務、情報の収集、提供にあることは、各大学の共通した理解となっているが、分類業務については3分の2、目録にいたっては半数以下の館で主題専門家の仕事とされているにすぎない。しかし、研究者に手助け

して書誌作成にはげむ主題専門家の背後で滞貨する一方の整理業務は、利用者へのサービス低下となつてはね返り、図書館のマイナスイメージを作り出す原因ともなっている。

次には、高度の資格を備えた専門家を採用することが主題分野によっては極めて困難であり、仮に採用できても、主題専門家は管理業務の経験が得られにくく昇進がむずかしいため定着を阻む要因となること、苦勞して専門家を配置してみても、研究者の信頼を得にくいこと、何より一度伝統的な機能型に組織された図書館を主題型に再編成することは、絶望的なまでに困難であることなどから、主題専門化の将来の極めて多難であるとしている。

(5) おわりに

英国の大学図書館の主題専門化については、'67年当時にダントンの論文があるが、それと比較してみても、英国の大学図書館の主題専門家は過去10年余、必ずしも発展の方向にあったとは言えないようだ。主要な参考文献についてみても、'80年、'81年に目立った論文がないことから、その停滞は推測できる。

支部委員会から — 会員一人ひとりが研究テーマを持つために —

支部委員会では、会員がすべて、研究テーマをもつために、研究グループを全国大会までに組織するよう話し合っています。

今、予定されているもの、すでに進行しているものを紹介します。

- ・「機械化」研究グループ 平元(平元) 6月5日工繊会館「AACR2版コンサイス版」の学園
- ・科学研G 鈴木(竹村) 6月19日「科学史文献問題」(予定)
- ・資料研G
- ・情報管理G(理工学文献翻訳) 那須(白神) 6月15日「進行状況点検会合」
- ・図書館史G
- ・利用(者)型究G
- ・図書館員問題G
- ・図書館の自由・図書館管理

“1982年度 会費納入のお願い”

またまた会費納入の季節になりました。ボーナス計画の中に研究会費(3,000円)支部費(1,000円)を入れて下さいます様をお願い致します。